



活用しよう!

新潟市住民票の写し等の交付に係る

# 本人通知制度

★ 古町・団五郎先生が教えてくれるよ♪ ★



## 「本人通知制度」とは？



「本人通知制度」って、初めて聞く名前ね・・・。  
一体、どんな制度なの？

### 市民の皆さんの人権・プライバシーを守る制度だよ！

住民票や戸籍の証明書は、法令(住民基本台帳法、戸籍法)に基づいて一定の条件のもと、本人以外の第三者も取得することが許されているんだ。でも、その制度を悪用して、不正に証明書を取得する事件が全国で発生したんだ。

だから、万が一悪用されたときの被害を少しでも減らせるように「**第三者が証明書を請求した**」ことを本人に通知する制度を作ったんだよ。



## 制度を利用するには？



何だか良さそうな制度だね。どうすれば使えるの？

### 事前登録が必要だよ！

通知が送られるようにするには、誰の・どんな種類の証明書を通知対象とするか、事前に登録手続きをしないとイケないんだ。

事前登録手続きは、何を通知対象にするかにもよるけど、住所のある区、または戸籍の本籍を置く区の区役所窓口で受け付けるよ。それに、郵便でも手続きできるんだって。便利だね！

※不正取得が疑われる事案は、事前登録が無い方にも通知を送付することがあります。



## 証明書を第三者に交付することをストップできないの？



でも、第三者に証明書を取得されるのって、何だか不安だな。証明書の発行を本人や親族に限定できないの？

### 残念ながらできないんだ・・・

元々、戸籍や住民票（住民基本台帳）は、国民の身分（家族関係）や居住地を公的に証明するための制度で、社会を正常に運営する前提で広く活用するという制度設計なんだ。

だから、特別なケース（DV 被害者等）を除いて、法令で認められた権利を制限することはできないんだよ。



## 登録に必要なものは？



そっか、だから自衛するための制度が必要なんだね。事前登録したいんだけど、何を用意すればいいの？

### 申請書と本人確認書類が必要だよ！

「事前登録したい」という意思表示をするために、所定の申請書の提出が必要だよ。

それと、登録する本人が手続きしていることを確認するために、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の提示を求められるよ。

※代理人による手続も可能ですが、追加で用意頂く書類（委任状等）があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。



このチラシは、制度の趣旨・概要を解説する内容となっております。制度の詳細については新潟市ホームページ、申請書裏面の説明文をご覧ください。新潟市ホームページでは、申請書のダウンロードも可能です。



《 新潟市ホームページ 》

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/oshirase/honnin-tsuuchi.html>



大切だね！  
本人通知制度

はなのこまち 花野も町 せせ ねんごろう 徳田五郎

### 《 お問い合わせ先 》

【制度について】 市民生活課

025-226-1013（直通）

【手続について】 各区役所

※右欄を参照ください（直通）

北区区民生活課	区民窓口係	025-387-1255
東区区民生活課	区民窓口係	025-250-2235
中央区窓口サービス課	証明チーム	025-223-7106
江南区区民生活課	区民窓口係	025-382-4203
秋葉区区民生活課	区民窓口係	0250-25-5674
南区区民生活課	区民窓口担当	025-372-6105
西区区民生活課	区民窓口係	025-264-7211
西蒲区区民生活課	区民窓口係	0256-72-8317